

保健センターだより

保健センター
☎82-3111 (内線511)
直通75-6230

《令和3年度》

健康診査・がん検診等の申込みについて

毎年、坂城町に住民登録をしている19歳以上の方全員に『健康診査・がん検診等申込書』を配布し、提出をお願いしています。提出いただいた申込書をもとに検診等のご案内を行っており、各検診で《町の検診を受ける》を選ばれた方には、後日、日程等の詳しいご案内を通知します。

町の検診では、受診者の検診に係る検査費用の約半分を町が負担しており、また、文化センターや保健センターなど身近な会場で受診することができます。申込書の提出後も、検診の新規申込み・変更・キャンセルなどは随時受付していますのでご連絡ください。

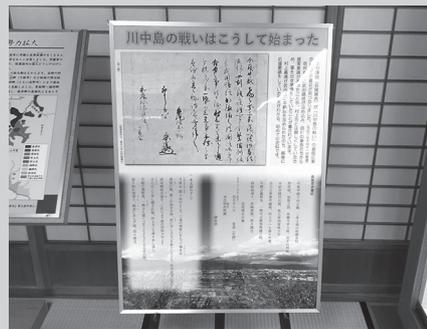


■令和3年度から乳がん検診の受診申込み対象が変わります

町実施の乳がん検診	受診間隔	令和3年度からの変更点
乳房超音波検診	1年に1回を推奨	変更なし
乳房マンモグラフィ検診	2年に1回を推奨	①受診対象年齢の上限をなくし、対象者を「40歳以上の女性」とします。 ②受診対象者を「前年度に受診していない方」から、「年度内に『奇数』年齢になる方」とします。

※令和3年度は「年度内(令和3年4月1日～令和4年3月31日)に奇数年齢になる方」が対象となります。対象とならない方については、乳房超音波検診をお受けいただきますようお願いいたします。

坂木宿ふるさと歴史館では、信濃村上氏に関する史料の常設展示をしています。1月から、郷土の武将・村上義清に関連した新たに発見された史料を、複製写真を用いたパネル展示で紹介しています。



坂木宿ふるさと歴史館 村上義清関連の新史料(複製)を 展示しています

ら応援の要請があったこと、村上方とは親しくしていることで軍勢を用意していること、などが記されています。

天文22年から永祿7年(1564)の間に上杉氏と武田氏が争った「川中島の戦い」の始まりに、坂城を拠点とする村上義清が大きく関わっていたことがうかがえます。

複製ではありませんが、「信州坂木」「村上方」などはつきりと読み取ることができ、ぜひご来館いただき、じっくりとご鑑賞ください。

■学芸員による史料解説を行います

日時 2月7日(日)

午後1時30分から

場所 坂木宿ふるさと歴史館

(別途入館料が必要)

◎問い合わせ先

文化財センター

☎82-1109

雇用調整助成金等申請支援補助金(延長)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、従業員等の雇用の維持を図るため、国の「雇用調整助成金」または「緊急雇用安定助成金」の助成を受けようとして、その申請書作成に係る業務を社会保険労務士に委託し、支払った経費に対する補助金の申請期限を、令和3年3月31日(水)まで延長します。

補助対象者

町内の事業所の事業主で、国の「雇用調整助成金」または「緊急雇用安定助成金」の申請を社会保険労務士に依頼した方

補助限度額

10万円(補助率10/10)[1事業者1回限り]

申請期限

令和3年3月31日(水)まで

(対象期間: 緊急対応期間<令和2年4月1日~令和3年2月28日>に実施した休業等)
※締め切りまでに申請の受付が完了したもののみ対象

補助対象経費

「雇用調整助成金」または「緊急雇用安定助成金」の申請書作成業務等を社会保険労務士に委託して支払った費用(消費税を除く)



※その他、申請方法や提出書類については下記までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

町消防団第1分団に 新しい積載車を整備しました

新しい積載車を整備しました

町消防団第1分団に新しい軽四輪駆動積載車が整備され、12月21日(月)、車両の入魂式が行われました。

新積載車は、後部座席に屋根があるデッキバンタイプで、町消防団には3台目の導入となります。このタイプは、従来のタイプと比べ、乗員の安全性の向上と悪天候時の移動の負担を軽減することができ、現場での団員のより一層の活躍が期待されます。



人権擁護委員に中村清子さん

任期満了に伴い、町長が推薦した中村清子さんが議会の同意を得て、1月1日付けで人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。中村さんは、平成30年から1期(3年間)ご尽力いただいた小山みつ江さんの後任となります。

町には、下記の6名の人権擁護委員がおり、人権に関する悩みなどの相談に応じています。

また、法務局では、様々な人権問題について専用電話を設置し、人権擁護委員が中心となって相談を受け付けています。

相談は無料で、秘密は堅く守られますのでご利用ください。

○みんなの人権110番

☎0570-0003-110

○子どもの人権110番

☎0120-0007-110

○女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

■坂城町の人権擁護委員

- ・竹内琴美委員(南条)
- ・中村清子委員(南条)
- ・島田秀一委員(中之条)
- ・田原茂樹委員(坂城)
- ・林 律子委員(坂城)
- ・小林晴茂委員(村上)